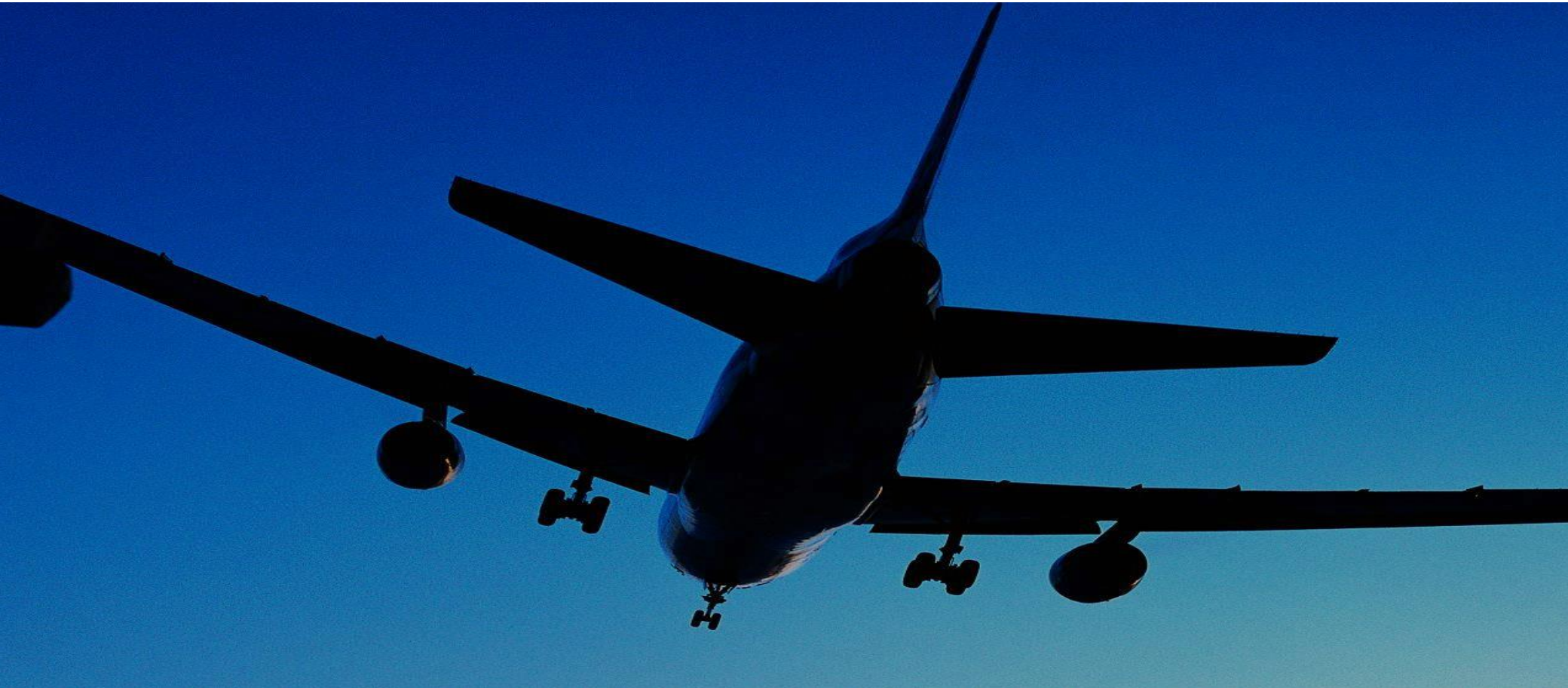


# グローバルニッチ企業知的財産取得 (外国特許等出願) 補助 説明資料



令和3年度

一般社団法人 沖縄県発明協会

沖縄県委託 知的財産総合支援事業

# 1. グローバルニッチ知的財産取得(外国特許等出願)補助支援

## 【目的】

- 優れた技術等を海外において活用する中小企業を採択し、外国出願経費の一部助成、専門家アドバイスを実施することにより、企業の海外展開を支援する。(特許100万円、意匠・商標30万円、補助率2/3)
- 本事業の補助金採択事業者に対するフォローアップ支援

## 【実施内容】

- 企業を公募し、審査委員会を設置して、審査・企業の採択を実施する。採択企業の円滑な外国出願のため、アドバイス等を行う。
- 大交易会等県内の動きと連動し、企業の外国出願の必要性を喚起する。

# 1. グローバルニッチ知的財産取得(外国特許等出願)補助支援 — 補助の範囲

## 【知的財産権の区分】

区分	各国へ直接出願	国際出願
特許	○	○ PCT出願
意匠	○	○ ハーグ協定
商標	○	○マドリッド協定

※凡例

○：補助金の対象  
×：補助金の対象外

【出願の段階】 ※例えば中国のように商標出願経費に登録経費が含まれる国もあります。

区分	出願	審査請求	拒絶等対応	登録
特許	○	×	×	×
意匠	○	—	×	×
商標	○	—	×	×

## 【経費区分】

区分	外国特許庁	国内代理人	現地代理人
出願	○	○	○
調査	—	×	×
その他	—	○送金手数料等	○送付手数料等

## 2. 外国出願補助金申込・活用上の注意

### ■ 申込～審査 段階

- ① まだ出願してはいけない
- ② 早めに見積をとる／為替変動を念頭に置く
- ③ 先行調査をしっかりと行う ※拒絶事例あり

### ■ 採択～出願～補助金交付 段階

- ① 沖縄県へ補助金交付申請書を提出し、交付決定通知書が届いてから出願する（1月末まで）
- ② 出願後、沖縄県へ実績報告書を提出する
- ③ 費用等の確定後、補助金が交付

# 3. 外国出願補助金申込

## ■ 提出書類

### 1 申請書

【添付書類】 平成27年 12月 14日

一般社団法人 淨機具研究所  
代表 会長 藤本 浩二 氏

住所 千葉県東葛飾区南大塚1-1  
1 号室 浄機具研究所  
代表者名 上田洋 正彦 氏

外国出願補助金申請書

外国出願補助金交付に際しては、添付書類を添えて申請します。

添付書類  
1. 外国出願補助金申請書(添付書類2号)  
2. 添付書類3号(添付書類4号)の写し  
3. その他添付書類

【添付書類1号】 外国出願補助金交付申請書

1. 企業の基本情報

会社名	浄機具研究所
代表者名	上田洋 正彦
所在地	千葉県東葛飾区南大塚1-1 1号室
法人番号	50100001000000000000000000000000
設立年月	2011年12月
設立場所	千葉県東葛飾区南大塚1-1 1号室
従業員数	12名
業種	製造業

2. 事業内容  
事業概要(目的・用途、事業内容など)

3. 関係者の関係  
代表者名 上田洋 正彦

役職	代表者	住所	〒125-8531 千葉県東葛飾区南大塚1-1-1
氏名	藤本 浩二	住所	〒125-8531 千葉県東葛飾区南大塚1-1-1
役職	代表者	住所	〒125-8531 千葉県東葛飾区南大塚1-1-1
氏名	藤本 浩二	住所	〒125-8531 千葉県東葛飾区南大塚1-1-1

4. 事業概要  
事業概要(目的・用途、事業内容など)

5. 関係者の関係  
代表者名 上田洋 正彦

### 2 法人登記簿謄本の写し (個人事業者の場合は、住民票の写し)

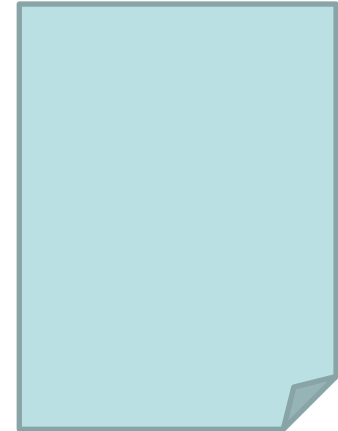
登録事項の届出記録簿

登録事項の届出記録簿(第1号)

届出事項(1) 法人登記簿謄本

届出事項	法人登記簿謄本
届出年月日	平成27年12月14日
届出場所	千葉県東葛飾区南大塚1-1-1
届出者	浄機具研究所
届出理由	外国出願補助金申請書の添付書類として提出する。

### 3 会社の事業概要



### 4 決算報告書 (直近期分)

第 27 期  
決算報告書

平成27年 9月 30日まで  
平成28年 3月31日まで

浄機具研究所

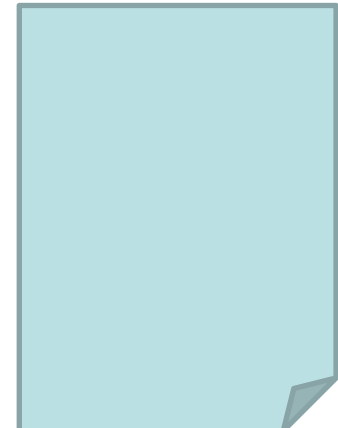
### 5 納税証明書 (直近年分)

納税証明書

納税者名 浄機具研究所

課税区分	法人
納税年度	平成27年度
納税額	0円
滞り金	0円

### 6 経費見積書

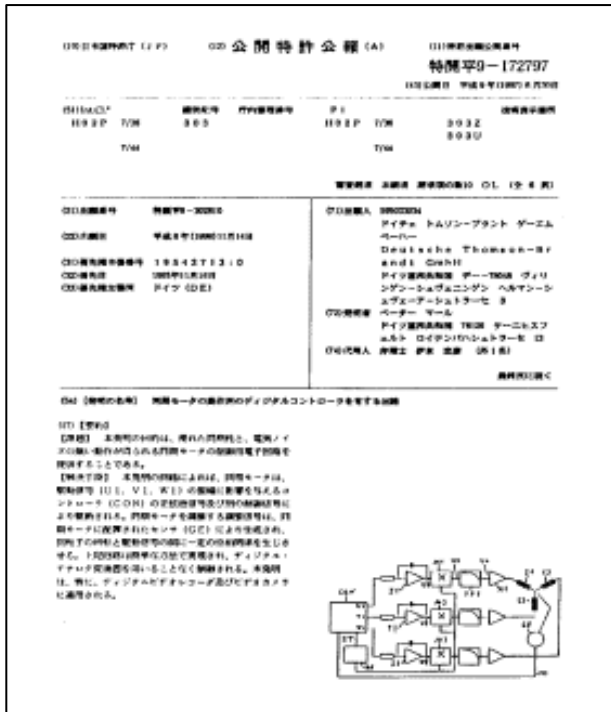


※県税事務所が発行する県税に未納がないことの証明書

# 4. 外国出願補助金申込

## ■ 必要書類

7 基礎となる出願書類の写し  
(あれば)

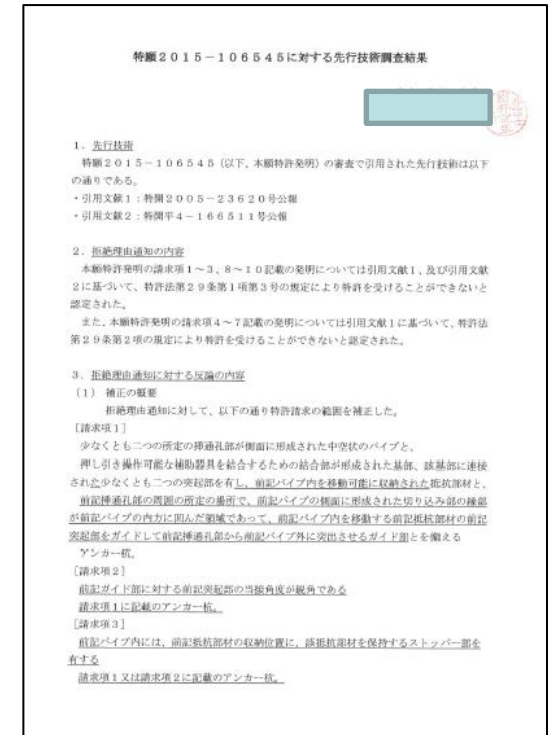


8 先行技術 (意匠・商標) 調査の結果 (実施結果を添付)  
(特許)

- 日本国内の先行技術調査結果
- 出願先国での調査結果 (注)
- PCTの国際調査結果

(商標)

- 商標として識別力があることの説明
- 出願先国の商標データベース等にて  
検索をした結果





# 5. 外国出願補助金 出願～精算

## ■ 採択 (発明協会)

1. 審査結果通知の発行（沖縄県発明協会）  
 沖縄県発明協会より、補助金交付の審査委員会の審査結果通知を送付いたします。

2. 補助金申請書、債権者登録申請書の県庁への提出（貴社）  
 補助金申請書（別途様式）、債権者登録申請書（振込口座を登録する別途様式、黄色の部分のみ記入）に記入、押印の上、沖縄県庁の担当者までご提出（郵送等）をお願いします。

送付先：沖縄県商工労働部 産業政策課 産業振興企画班 具志堅 苑  
 〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1-2-2 Tel:098-866-2330  
 Fax:098-866-2440 E-mail: gushikst@pref.okinawa.lg.jp

補助金申請書（貴社）

補助金申請書（貴社）の表紙部分。申請書のタイトル、申請者情報、審査要領のリストなどが記載されている。

債権者登録申請書（貴社）

債権者登録申請書（貴社）の表紙部分。債権者登録申請書のタイトル、申請者情報、債権者情報などが記載されている。

## ■ 交付決定 (県庁)

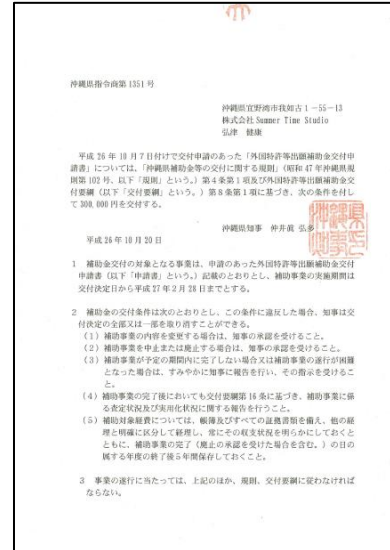
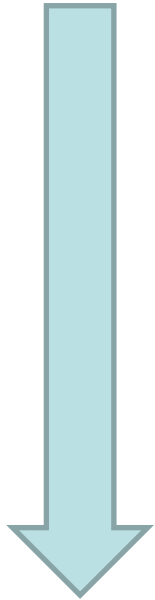
3. 補助金交付決定通知書の発行（沖縄県庁）

## 6. 外国出願補助金 出願～精算

### ■ 交付決定 (県庁)

#### 3. 補助金交付決定通知書の発行（沖縄県庁）

沖縄県庁より、補助金の交付決定の通知を送付します。交付決定日以降であれば、外国出願を進めて頂くことができます。



### ■ 出願

#### 4. 外国出願の実施（貴社）

貴社において、外国出願を実施していただきます。また代理人への支払いを進めて頂きます。



# 7. 外国出願補助金 出願～精算

## ■ 精算

### 5. 補助金交付の精算手続き（貴社）

補助金申請書（県庁書式）の第4号様式、第5号様式に出願結果や経費の金額を記入、押印の上、県庁の担当者までご提出（郵送等）をお願いします。

※県庁の担当者が、振込記録等の確認のため、貴社へ訪問することがあります。

### 第4号補助金申請書（貴社）

第4号様式（第10条関係）  
申請者名 貴社  
住所（本社所在地、郵便番号）  
氏名（各担当者の氏名を併記する）  
外国出願補助金申請書  
平成 年 月 日  
平成 年 月 日  
1 事業の名称  
2 事業の概要  
3 交付金支の額及びその精算額  
4 交付金  
5 領収書の添付

- + 出願の証明
- + 特許事務所請求書
- + 振込記録または特許事務所領収書



### 確定通知（県庁）

平成 年 月 日付にて交付申請のあった「外国出願補助金交付申請書」について、「外国出願補助金の交付に関する通知」が県庁より送付されました。以下「申請書」といいます。第4条第1項及び外国出願補助金交付要綱（以下「交付要綱」といいます。）第4条第1項に基づき、次の条件を十分に満たす旨を交付する。

### 第5号請求書

第5号様式（第12条関係）  
申請者名 貴社  
住所（本社所在地、郵便番号）  
氏名（各担当者の氏名を併記する）  
外国出願補助金申請書  
平成 年 月 日  
平成 年 月 日  
1 事業の名称  
2 事業の概要  
3 交付金支の額及びその精算額  
4 交付金  
5 領収書の添付

## ■ 振込 (完了)

6. 補助金の振り込み（沖縄県庁）  
県庁より、補助金を貴社口座まで振り込みます。

## その他. 国の外国出願補助金の紹介

	沖縄県	国
公募時期	4月～5月	7月
補助額(上限)	特許100万円 意匠・商標 30万円	特許150万円 意匠・商標 60万円 1企業あたりの上限300万円
補助率	2/3以内	1/2以内
ケース 特許出願に250万円かかった 商標出願に70万円かかった	100万円補助 30万円補助	125万円補助 35万円補助
PCT出願(特許)	対象とする	対象としない
外国商標出願の際の (日本)国内基礎出願	必要としない	必要とする
申請者、権利者	条件により緩和 例:権利者が個人の場合でその者が代表者を務める法人での申込は可能	同一者 例:権利者が法人の場合、申請人は必ず法人となる